第256号2009年12月1日

す近藤理事長

事業に取り組 る事を目的に 全・安心を守

んでいること

を説明、 経済危機が雇 昨年来からの をもたらし、 用情勢の悪化 また

項に対する回答は、

正式には後日書面にて提

なお、

示されることになりました。

いと要望しました。 が落ち込む中、厳しい予算編成になるとは思 談業務等に取り組んでいきたい。 たないという情況を生んでいる。 情況の悪化が懸念される中、 よろしく支援について検討いただきた 生活が成り立 そして税収 労福協は相 年末に向け 出 し知事は、

杯やって行きたいので、 るとは思ってもいなかった。問題解決に精 いてこない。有効求人倍率が全国平均を下回 策を打ってきているが、 これに対し村井知事は、 なかなか情況が上向 労福協にも協力をい 県としては経済対 は行って 厳しいが、

ただきたいと応えました。

はじめに近 生事長が、

労福協がとり

わけ地域の安

にかけ、 らも期待を寄せられている中、この取り組み 支援に力を入れ、 ら寄せられる相談事項への対応や、 サポートセンターを設置、 ットワーク」に対し、2007~2008年 2006年度より取り組む「生活あんしんネ る積極的行政支援について要請内容を説明。 続いて青木専務より労働者福祉事業に対す 一定の成果をあげ、

必要な支出 いただきた 検討させて 要望しまし だきたいと んな支援が 具体的にど これに対 来るか 財政は

知事と懇談する役員と政策委員の皆さん

援について

を全県に広げるため、 県よりの補助で県内4地区にライフ 更なる県の支援をいた 地域の勤労者等か 特に就職 地域か

した。 接要望を訴えま 関係各部局に直 要請を行ってお ては11月9日に 細部につい

目について県に 要望事

いと述べました。 成果を示しながら、 きたいと応えました。 これを受け近藤理事長は、 相談をさせていただきた 我々も具体的

XXXXXXXXXXXX

長野県労働者福祉協議会 〒380-8710 長野市立町978-2 労済会館内 TEL026-232-6667 FAX026-232-6672 E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp http://nagano.rofuku.net/ 発行人 近 藤 編集人

青 木

上」に関する7項目、20の具体的要請を県に対して行いました。

去る11月6日には村井知事に対し直接労働者福祉事業に対する積極的行政支援を要

県の関係部局より要請に関する回答を直接伺いましたが両日とも活発

2010年度予算編成を前に、県労福協は「労働者福祉と安心・安全な県民生活の向

な意見交換がなされました。

又9日には、

照 正

住み良い地域づくりをめざして

する行政の対応を要望しました。 られないものかなど、雇用情勢への懸念に対 ていく上で影響も大きく、なんとか改善が図 働き盛りの勤労者の失業は今後の日本を支え 卒新卒者の就職難、 この後更に懇談が続き、 また飯田副理事長より、 近藤理事長が、 高

祉向上など7項 医療の安心・安全対策、 又、今回労福協として、多重債務者対策、 中小企業勤労者の福

労働者福祉事業に対する積極的行政支

具体的要求項目要旨

っております。 業者が発生し、 世界的な金融・経済危機の中で大量の失 極めて深刻な社会問題とな

XXXXXXXXXXX

開していくために、 な補助金等の支援をお願いいたします。 このような状況の中で、 一層の活動充実を目指し、 県からの更なる積極 今後更に県下全 事業を展

域での

## 2 の充実について 離職者の生活支援に関する制度

失業した方を 事情で離職・ 働金庫で 勤務先の

対象として、



商工労働部長あいさつ

償限度額を超過することが想定され 多くの融資利用が見込まれ、 て低いと予想される状況下、 今後も雇用情勢の回復見込みが極め 2009年1月に創設しましたが、 県勤労者生活資金緊急融資制度」を 生活資金等を低利で融資する 損失補 さらに 「長野

## ①「長野県勤労者生活資金緊急融資 たします。 ます。よって以下の対応をお願いい

制度」の取り扱いを2011年3

月末まで延長すること。

損失補償の対応をお願いしたい。 融資額については、 による損失補償限度額を超過する (財) 長野県労働者福祉基金協会 長野県による

## 3 多重債務者対策の積極的な推進 について

講じていただきたい。 だ不十分であり、更に有効な施策を 多重債務者対策に関わる施策は未

- 債務専門相談員の派遣。 務所等の相談場所の提供及び多重 ー」が多重債務相談会を開催する 「長野県暮らしサポートセンタ 消費生活センターや地方事
- ②多重債務整理資金や多重債務解決

⑤新型インフルエンザの大流行が懸

よるセーフティネット融資制度」 後の生活再建資金に関する「県に 損失補償制度の新設 -フティネット融資」を行う場合 もしくは「金融機関がセ

保護の本来のあり方を検証し、併 再徹底していただきたい。 せて現場の福祉担当者への指導を 発生しないように、県として生活 利貸付に手を出してしまう事態が られる生活保護が受けられず高金 「生活保護」について、本来受け

## 4 医療の安心・安全対策についての 医療の安心・安全対策について

①診療報酬の引上げや、不採算・医 施策を講じていただきたい。 する手厚い診療報酬など財政措置 の引上げを国に働きかけていただ 療過疎地域や医師不足診療科に対

②医師不足・看護師不足対策の強化 お願いしたい。 と過酷な労働実態の調査・改善を

③医師不足解消のための、

緊急・

現

応を県と 実的な対

して行っ

ていただ

④県立病院

「地方

きたい。

挨拶をする近藤理事長

## 6

者・住民へ理解を求める施策を講 独立行政法人」化にむけて、 じていただきたい。 関係

> など十分 医療機関 中、受入



部局折衝風景

⑥ 求職中で のない住 医療保険

方策を講じていただきたい。 る健診など健康維持・疾病予防 民に対す 0

### について 中小企業勤労者等の福祉の向 上

5

め施策を講じていただきたい。 中小企業勤労者の福祉の向上 一のた

①勤労者互助会・共済会および中小企 り組みについて、県が積極的な役割 業勤労者福祉サービスセンターで 目指し活動しています。これらの取 を果たすことを要望します。 厳しい財政事情の中で自立化を

③勤労者互助会・共済会および中小 ②県のホームページ等による中小企 り組みのPRや情報連携について 業勤労者等の福祉向上に向けた取 所を通じ継続的な指導をお願いし の強化に向けて各地区の労政事務 企業勤労者福祉サービスセンター 検討していただきたい。

# 食の安心・安全対策について

全・安心条例の制定を求める要望に 昨年の県政要請の中で、 食の安

> ついて、 長野県として以下の対応を望み 他県の状況を把握し なが

①消費者庁の活動を待たず、 進してください。 て条例制定の検討を具体化し、 推

②食の安全・安心条例制定のため、 その予算を平成22年度の当初予算 討委員会を平成22年度に設置し、 に盛り込んでください。

# 消費者行政の充実強化について

らその運用が図られていきます。 2億9800万円の活性化基金が設 けられ、市町村と合わせて今年度か 付されました。長野県においても 地方消費者行政活性化交付金が交

的活用を含め以下の点について要望 長野県として、活性化資金の積極

①長野県では県下5箇所の消費生活 の消費者相談窓口を拡充してくだ することが可能になるよう、 ますが、県民がより身近な相談を センターが市町村の消費者相談窓 口をサポートするようになってい 19 市

②他県では、 県でも同様の対応を行えるように 図っていることを参考にし、 時間の延長を行い、 してください。 土日・祝日の窓口開設や相談 県の消費生活センター 住民の利便を 長野

③それらを勘案しながら、 もさらに積極的に基金の活用を図 ってください。 県として 疲

をかきました。 総勢192名の 閉会の

あ

労福協からも、

2名の皆さんが多くの仲間が

がが

健参

わの

机

清水邦明

いさつを述べ終了しましま水邦明県生協会長理事が

### すべての Ħ 代のため 社会を目指して 0)

## HOウォークイベント NAGANO

出発式が行われました。 .健康チェックを行い、13時 -ベントが開催されました。 12時45分からの受け 午を記念して、 1月1日/ WH〇ウォー国際高齢者の 付 〇ウォー 13 け 30 同 年 よ時 ク10

トレッチ体操を行った後、PR横は、アピール宣言が朗読され、スル代県連合婦人会会長があいさつ、に、アピール宣言が朗読され、スを協理事長があいさつ、続いて青生協理事長があいさつ、続いて青まず実行委員長の山口光昭医療 途中中 と合流、 かに行進しました。 断幕を先頭に城 幕を先頭に城山公園を出発し、レッチ体操を行った後、PR牌 野西高のマーチングバンド トイーゴ広場までにぎ

ています。

者全員によ のリードに 参加に を がた る「故郷 合唱が で 0

高は到広 着 場 イーゴ 式 で

横断幕を先頭に行進

### 伊 那 労福協まつり 開

催されました。上を迎え、盛大に開 が2千人の来場者 空のもと、「上伊 那労福協まつり」 10 澄み切った青 月 18 が 強 日 41 且 0



親子でにぎわうまつり会場

笑顔」

上げるイベントとして毎年秋に実施され に働く多くの皆さんとの「絆」を共に創り 那労福協まつり 労福協活動の理念に基づき、 上伊 那

大に開催されました。

約2000名が参加

心盛

県労福協も上伊那地区労福協と共に

フースを設け、

団体・

地域で様々な取り組みを

県生協連・全労済・行

ているみなさんと共に運営に参

加

は、

でも相談や就職相談には数名の方が相談整体講座」を開設しました。暮らしなん ルエンザ対策として、 のサポステの仲間による「心身スッキリ 労福協も県NPOセンターと共に か所に「クリーンキラー 人に喜ばれる技の習得とリフレッシュのに訪れ、また心身スッキリ整体講座は、 しなんでも相 石二長のコーナーとあって、 住宅生協」 当日会場には「ろうきん」 営に協力しました。 本全国で猛威を振い出した新型インフ を作るほどの盛況でした。 ナーやフリーマーケット、 当日は感染予防 バザー・ A」と予防マスクを販売しまし など労福 模擬店など多数が参加、 談」の出前出張所と、 ため、 消毒剤「クリーン ·A」を設置 数が参加、県ちびっこ広 また、 成団: 会場内の 「全労済 希望者が 体の なが 「暮ら 現 在 

のみなさんお疲れ様でした。 まれる恒例の行事となっています。 労福協ま 那労福協の役員 の行事となっています。役つりは地域のみなさんに親 の皆さんの 努 力

> のフェスタin んなでつなげる をスローガンに、 南箕輪村の大芝高原・多目的広 南信」 な げ が、 41 2 0 0 9 0 5 11 月 1 くらし U 2の5 日 虹 うくらし ケットなど多くのブースを出展。 フェスタ

催

フラメンコ気・子ども落語など多彩な 秋の高原の青空の下、 アトラクションが次々と披露されまし 鼓・フラ(ダンス)・諏訪の木遣り・ 終了間 一際の驟 雨もありましたが、 すべての >参加

が笑顔を交わす有意義なイベントとな ました。 晩 者

業相談員らによる「くらしなんでも相 談・就職相談」 根橋事務局長、 市 掲げた労福協は、 命と暮らしを守る」をスローガン 民 • 合員 埋橋職員、 の出張所を開設、 0 皆さん 上伊那地区労福協 が訪 北原無料職 ñ 多く ま

0

フル マスクの販売を労協連の鈴木さんと共 また、 呼 エンザ対策として、 J, 毒流水 〇センターと共に取り組 掛 予防の大切さを多くの 既に大流行を始めた新型イン け 「クリーンキラーA」と 労協ながの・ シ来場者 んでい

た。 農産物 IJ 健康チェ 環境コー の団体な 加したそ その 他ま

L に



賑った労福協コーナー



サラ金の借金が増えて仕事も 手につかない。身に覚えがない 架空請求を受けてしまった。相 続の問題でトラブルになっている。誰かに相談したいけどなか なか話せない…。そんな悩みや 不安を解消するために、相談ア ドバイザーや専門家が対応しま す。どうしよう…でもわからな そんな時はひとりで悩まず まずご相談ください。

10:00 ~ 16:00 平日 【相談アドバイザー】 お電話で 0120-39-6029 県労福協:連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済・生協連 住宅生協·労働基金·県勤労協·県高齢退職者連合

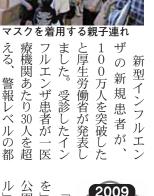
毎月第2土曜日 【専門家】

が行われました。 者は食や生活の安全・安心、 などを楽しみながら学び、 また、特設ステージでは、 盛んな交流 地産地 女性 来場 消

供に人気のアトラクションが多い ろうきん主催のアニメ祭りや子

着用をしてイベントに参加してい って手などを消毒、 の大切さを実感し、 特に親子連れの参加者は予防 またマスクの 消毒流水を使

裏に終了することが出来ました。 小春日和の一日、 文化祭も成功



毒流水「クリーンキラー」と「マ 織である労協連の皆さんと共に、 様々なイベントに参加しながら消 スク」の利用を呼びかけていま ンフルエンザの蔓延を防ぐための 県労福協としては、この新型イ 中央労福協の構成組

働者協働組合連合会(労協連)から も二名が駆けつけ、 ました。当日は、 して頂きました。 け、消毒液とマスクの販売に協力 一」の製造・販売元である日本労 ンザ感染予防を来場者によびかけ 化祭においても、 で開催された、 10月31日(土)松本文化会館 松本地区勤労者文 新型インフルエ 「クリーンキラ 予防の呼び掛

では、 るアピールなど 権利 を訴えるパネル がありました。 者派遣法の改正 企 をテーマにした 画では、労働 更に、「反貧困 ステージ上 確立を訴え 労働者の



訪れました。 主催したもので、 晴天に恵まれ約1万5000人の市民が 委員長=高橋博久・県労組会議議長)が など二十団体でつくる実行委員会(実行 議や県労福協などの事業団体、 公園で「2009きんろうフェスティバ を」をテーマに11月23日、 が開かれました。これは、 今年で23回目となり、 長野市の城 市民団体 県労組会

道府県も現れました。

れた人の健康チェックが行なわれてい SL試乗や、 療生協のブースでは、 同で衣類などのバザーを企画。また、 ナーや風船の配布、 ルトラマン・ジャックショーなどが行わ ができました。又、特設ステージではウ 県労福協のブースでは、 ナーが設けられ、 会場内には、子どもたちに人気のミニ 多くの親子連れで賑わいました。 無料抽選会場には長蛇の列 NPOさくら会と共 体脂肪の測定など訪 無料の健康診断コ 無料相談コー ま



さくら会出店風景

ける中、 続いて全労済の飯田理事長は、今後日 び掛けました。 新任運営委員に事業推進への協力を呼 築の必要性があることなどを説明し、 の必要性、 本の少子高齢化に伴う新たな商品開発 日頃の協力に感謝の意を述べました。 回る利益が出る見込みであることなど ては預金などが好調であり、 法体系に合った事業推進の構 また法改正による影響を受 目標を上

共助の福祉社会をめざし、 に立ち返り、 者福祉運動は、 説明が行われました。その中で、労働 ワーク事業」を、 「生活あんしんネットワーク事業」の 「助け合い・支え合う・ 創業の志・設立の原点 「生活あんしんネット 職場や地域で展開し それを具体

# 原点を知ることが事業推 111 MAY 111 MAY 111

<del>{</del>

# 労金・全労済、新任運営委員合同研修会開催

員合同研修会を開催。 労金運営委員50 2009年度労金・全労済新任運営委 を合わせ約90名が参加しました。 名、全労済運営委員22名、 11月13日(金)、 長野市において 役員事務局

体を代表 営状況とし を説明。経 の状況など び合併議論 経営状況及 が、労金の 瀧澤理事長 し、労金の



ました。 ていくことが今必要であることを訴え

りに存在する問題に取り組むという、 世紀の労福協は労働運動中心課題 央労福協高橋事務局長による講演が行 新たな労福協運動の方向性を示しまし は労金・全労済の生みの親であり、 われました。高橋事務局長は、 い時代の扉の前に立って」と題した中 この後 「労福協結成60周年、 労福協 21

求められていると労福協の役割を語ら 社会的価値と力量を高めること」 れました。 るための「かすがい」役になることが だとし、 働者の81%占める未組織労働者への支 利」の優位性を認識し、 下、労福協はそれぞれの組織が連帯す 労働者自主福祉事業の課題は「非 「塀の外へと福祉を広げること」 「福祉はひとつ」の理念の 「協同事業の

生かしてまいります。 を知ってもらうことが大切。 合が組合員への対応ができない中、 体の認知度を上げることが必要。又組 どの意見が出されました。③労福協自 場で学習会などを行い、労金・全労済 の開催要望などが出されました。 賃金が上がらない中無駄をなくす講座 の密着、利用者に対する柔軟な対応、 要望が出されましたので今後の活 福協が直接相談に乗ってほしいなどの 午後の分散会の報告では、 金利の優位性をアピールすべきな また非営 ①地域と ② 職 労

続いて労福協青木専務理事による

# 第21回定

に行 出 事をはじめと ションが盛大 て記念レセプ 席 に、 た来賓にご た講演とと 課題」と題 いただい わ 村井知 れ



講演する宮本太郎教授

2 心とした福祉型社会へ政権交代と連合 本太郎教授を講師に迎えて ービス・流通・ P労組・再任) た。大会終了後には、 役員改選も行われ、 1 北海道大学大学院法学研究科 0年度予算を決定しました。 新 中山千弘事務局長 任 結成20周年を記 が選出されまし 近藤光会長 「労働 を中 **(サ** Ĵ



挨拶を る近藤会長

で 第 度活 2 0 1 0 2 0 0 9 11 告 定期大会を 日長野市 決算報告と · 会計 連合長 年 催 方 10 動 21 針 度 し 月 運 報

### 住宅生協

冬のサッシ廻り

室内の熱をロスする最も大きな原因は窓等の開口部。ある調査では、家の外に 放出される熱のうち約45%が窓から逃げるのだそうです。 その対策としては…

- ○窓ガラスに窓用断熱シート(プチプチ)を貼り付けましょう。 結露防止効果もあります。
- ○カーテンの生地を厚くするだけでも、窓から逃げる熱を抑え、外から浸入する冷気を遮断してくれる効果があります。 寝室におすすめで、あたたかい睡眠を得ることができます。腰高窓でも、床面まで垂らすと、冷風がシャットアウトでき ます。

ま

- ○段ボール、発砲スチロールなどをカーテンレールの上に乗せ、さらに両端にも立てる形で、ガムテープ等で固定すれば、 さらに隙間風を防ぐことができます。
- ○多少金額はかかりますが、インナーサッシというのもあります。今のアルミサッシの内側に、もうひとつ新たに樹脂のサッ シをつけて、二重窓にする方法です。開け閉めはちょっと大変になりますが、空気層を作ることになり、熟効率がぐっとア ップし、あたたかになるばかりでなく、結露対策にもなり、音も遮る効果があります。

## キャ ーン具体的実施内容

働した運動を展開しています。

 $\parallel$ 期預金年〇 り預入期間1年以上年0・2% 定期預金年O·2%金利上乗せ インターネットバンキング定 金利上乗せ~ お預入れで、 対象定期預金5万円以上の 3%金利上乗せ 店頭表示金利よ

ギフトカード3、000円分プ 抽選で1、000名様にUC 以上お預入れ 財形貯蓄· I ース預金5万 新規で年間

|||

金利上乗せ

れで店頭表示金利より年0.3%

による対象定期預金のお預入

~インターネットバンキング

画見直し特別相談会の実施)②会員 ①全国一斉生活応援運動強化期間 を実施しています。この取組みは、 2日から12月30日まで、 貯蓄・エース預金を促進する提案活 集③組合員のための資産形成 の状況に応じた一時金からの預金結 おける個別相談活動の充実 〜いまこそ、あなたの力になりたい〜 (動を中心とした年末キャンペーン ろうきんでは、2009年 を柱として、 会員・推進機構と 生活 (返済計 (財形 心 11 に 援

けます。 http://www.nagano-rokin.co.jp/

うきんホー させていただきます。 くのろうきんまで! に関するどんなことでも全力で応援 キャンペーン内容の詳細は長野ろ トフルパートナー」 ろうきんはこの冬、 契約者対象~ ムページでも確認 として、 まずは、 「あなたの いただ 資産

開催■ 2009年12月19日 開場12時 開会13時 場 千曲市更埴文化会館あんずホール 「貧困大国アメリカと後を追う日本」 講師:堤 実果氏 主催:反貧困ネットワーク信州

後援:生活底上げ実現長野県連絡会

積立額5万円以上・ ンターネットバンキング 額5万円以上の増額者及び 年 一間積立 新 1

契約

トラブル編

届

く……イン

ター

ーネッ ŀ な

や携帯電話 い架空請求

自分でリスク管理を

ネッ

トショッピングでは、

①取引先

ない、

届 利

いた商品がニセモノや不良品

め り

ったり、

前に自分で注意する必要があります。

断ちません。

ネッ

ト利用には

自

分でリスク管理をする心構えが

ŧ

6せん。

それだけにシ 金引換や返品が可

Э オ

ツ フ

プを見極 制度があ

詐欺」

も現れました。

能

品かなど、

有料サイトの

架空請求も後を

通信販売はクーリング・オフできな

売のま

種でクーリ ネッ

グ・

を不正に聞き出す

フィ

ッ

ます。

1 シ

3

ッピングは通信販

お金を払ったのに商品が送られてこ

だっ

た、

用

した覚えの

での と同 ショ 時に、 ピン 新たなトラブルも増加して グが当たり前になる

### フィッシング詐欺 それは



現在トラブルが発生して います。 下記URLにアクセスの うえ. 必要事員を記入して ご送信ください。 040 @ 0x. CO. JP





での基本です。 か、

偽のサイトに誘導して個入情報 1, 社からのメー を不正入手し悪用 の管理は厳重に。 あるので、 る Ι 銀行やカード会 本物に酷似した なりすまし」も D・パスワー 個人情 ル を装 近 報 す F

ネットショッピング ニセモノ! 品物が届かない!









0) みの記録は残してお 個 身 キュリティ 面だけに、 ④カード会社 人情報の 元を確認する ③ 申 込 対応 入力は

連 載 9

全国労働金庫協会作成の消費者問題関連記事を連載しています。

が利用するうえ

0)

保

険

制

度

が

あ

る

5

の明細と突き合わ

⑤<br />
もし<br />
もの

### 長野県からの お知ら

### 借金問題で、一人で悩んでいませんか?

弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会が開催されます。借金でお困りの方は、この機会に 相談窓口へお出かけください。面接は予約制で行いますので、事前に下記予約先へお電話くださ (※なお、予約の受付は11月30日(月)からです。)

### 8 時 12月11日(金) 10:00~17:00

場(予約・お問い合わせ先)

長野消費生活センター (長野県長野保健所庁舎1階) TEL026-223-6777

松本消費生活センター (松本商工会館1階)

TEL0263-35-1556

消費生活センターおかや(ララオカヤ1階)

TEL0266-23-8260

飯田消費生活センター(飯田市美術博物館隣)

TEL0265-24-8058

上田消費生活センター(長野県上田合同庁舎6階)

TEL0268-27-8517

## だけに、自分でリスクを管理することも必要です。 どんどんクリックしてしまう……。 が後を絶ちません。迷惑メールにあったURLに不用意にアクセスしてしまう画面をよく確認もせず、 だれもが利用する携帯電話とインターネット。 後から請求されても身に覚えのないこともしばしば。

その利便性や匿名性を逆手にとったさまざまなトラブル

新しいツー

### ・なんでも相 シリーズ No.22 偅 Ĭ. 険



山口正人 特定社会保険労務士

ますが、 したときの生活保障に欠かせない重要な制度 年金の未加入が大きな社会問題になっ

雇用保険制度も勤労者にとって失業

て

定社会保険労務士の相談事例から、給料控除されていた雇用保険料が実は加入されて なかった問題や雇用保険失業給付の受給資格に関する相談についてご紹介します。

今号は当相談ダイヤル相談員の山口正人特

事例

が、自分も加入がないと言われた。 労働基準監督署にも相談したが、 一事業主にすぐに納めるように申し出て、納めれば2年間は加入していたことにできる。しかし、時効があるため2年以上前の分はどうしようもない」と言われた。納得がいかないは2年間は加入していたは全部ではないが、8年位前からのは全部ではないが、8年位前からのは全部ではないが、8年位前からのは、自分も加入がないと言われた。 信半疑でハローワークに問合わせた保険に加入されていないと言う。半が給料から控除されているのに雇用を日、退職した同僚が雇用保険料 で小さな町工場で働朝8時半から7時 続15年になる。 は町工場で働き、後時半から7時間勤発 後少しで 勤  $\vdash$ 

あるので注意すること。 (間に行わないと時効(10年 — 民法第但し、これも事実を知ってから一定 67条、3年-同法第724条) が

### 回答

事業主の雇用保険手続き漏れによる事業主の雇用保険手続き漏れによる事業主の必要を表する時効が規定されている(労働までとする時効が規定されている(労働までとする時効が規定されている(労働をできない。その期間の保険料は事業主の雇用保険手続き漏れによる事業主の雇用保険手続き漏れによる 保険料が全額戻っても、 失

っていないが、もしもの時に雇用保れそうだ。44歳で勤続10ヶ月しか経会社の経営状況が悪く辞めさせら

### 事例

月で受けられるとも聞いた。だけど、退職の理由によっては6ヶヶ月なければ受けられないと言う。ヶ月なけれが、少し前に改定され、12間が最低6ヶ月あれば失業給付が受間が最低6ヶ月あれば失業給付が受 険の失業給付金はどの位もらえるか。

## 般の離職者」

がある)。 `` ع のない自己都合退職 (転職希望、一身上の都合など) 上での正当な理由のある自己都合退職、 被保険者の責めに帰すべき重大な理由による解雇。

## 特定理由離職者」

月以上」と緩和されている。 資格が「離職の日以前の1年間で被保険者期間が6ヶ合退職)に該当する者を特定受給資格者といい、受給

業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合

契約期間満了による雇止め、

事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都

い理由により事業の継続が不可能になったことによる職理由 ( 解雇による離職、 天災その他やむを得な

般の離職者の内、被保険者に責めのない特定の離

解雇による離職、

らず更新されないことによる退職、 契約満了時に労働者が契約更新の希望をしたにも関わ 更に、H21年4月1日から 正当な理由のある自己都合退職の場合 契約期間3年未満で、 被保険者期間6

\_僚は45歳で勤続11年だという。

回答

間(11日以上労働日のある月。以下同)格は離職日以前の1年間で被保険者期れば特定受給資格者に該当し、受給資る正当な理由のある自己都合退職であ解雇又は事業主からの働きかけによ なが間 い 6 ( ヶ11 月以上あれば良く、 給付制限

で被保険者期間が10年以上20年未満に同僚の方の場合は、45歳以上60歳未満齢に関係なく給付日数は90日。なお、 該当し、 被保険者期間が1年未満の場 給付日数は270日となる。 \*なお、

くらし・なんでも相談

## 雇用保険の受給資格」

20年以上

240日

270日

180日

210日

240日

270日

210日

19年10月1日改定)。 が通算して12ヶ月以上」あることが必要 (H として「離職の日以前2年間の被保険者期間 被保険者が失業した場合、受給資格は原則

が6ヶ月以上」あれば給付制限なく支給される。 該当する者は、「離職日以前の1年間で被保険者期間 但し、 特定受給資格者と特定理由離職者に

定年、移籍出向による退職、 被保険者期間12ヶ年契約期間3年未満で契約期間満了による退職、 の該当者は、3ヶ月間基本手当の給付制限 被保険者期間12ヶ月以 正当な理由

給付日数

45歳以上60歳未満

### 般の離職者(自己の意思による離職者および定年退職者) 被保険者期間 5年以上 10年未満 5年未満 20年未満 全年齡共通 90日 120 H 倒産、解雇等による離職者(特定受給資格者・特定理由離職者) 1年以上 5年以上 10年以上 5年未満 10年未満 20年未満 20年以上 1年未満 30歳未満 90日 120日 30歳以上35歳未満 90日 180日 35歳以上45歳未満 90日

場合はハローワークで再交付の申請がり自身で管理をしましょう。紛失したいと思いますが、何かのトラブルがあま、この雇用保険の受給権などの権利や義務が雇用保険の受給権などの権利や義務が雇用保険の受給権などの権利や義務がると、「雇用保険被保険者証」が交付さると、「雇用保険被保険者証」が交付さると、「雇用保険被保険者証」が交付さると、「雇用保険被保険者証」が交付さると、「雇用保険被保険者証」が交付さると、「雇用保険被保険者証」が交付さると、「雇用保険被保険者証」が受ける できます。 事業主が |除険被保険者証」が交付||用保険の加入手続きを

受給資格は特定受給者に同じ。 新たに 「特定理由離職者」という区分が追加された。

### 給付日数

から最高330日まで定められている。 由離職者は年齢と被保険者期間によって90 関係なく被保険者期間で90日から150日 でとなっているが、特定受給資格者と特定理 きな違いがある。 な違いがある。一般の受給資格者は年齢に給付日数は左表の通り、一般と特定では大

力の不足、疾病や家庭事情の急変によるもの等正当な あるのでハローワークの窓口で相談を 理由が認められると特定理由離職者に該当する場合も なお、自己都合退職であっても、そのきっかけが体

注1)基本手当を受給している人にはその期間中は老齢年金が支給されない。 注2)公共職業安定所長の指示した公共職業訓練等を受ける人等に対して行わ れる訓練延長給付やその他広域延長給付、全国延長給付の延長給付がある。 注3)平成24年3月31日までの暫定措置として、解雇や労働契約が更新されな かったことによる離職者について、年齢や地域を踏まえ、特に再就職が困難な場合に給付日数を60日分延長。(35歳以上60歳未満で算定基礎期間が20年以上の場合は30日分)

180日

150日

240日

180日

QQ

### 長野県労働者福祉協議会創立 50 周年記念

### ◆ロゴマーク愛称決定◆



○分額協のシンボルマークは「人」という漢字 をデザイン化したものです。中の輪には、人と人 の「和」を表しています。

来年 11 月 30 日に創立 50 周年を迎えるにあたり、 さらに親しまれるよう可愛いロゴを作りました。

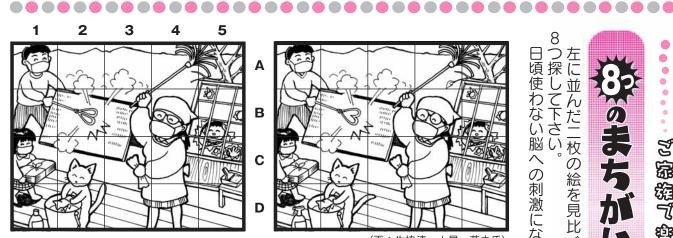
愛称は「ふくちゃん」に決まりました。

(ふくちゃん)

当選者発表>(敬称略)

●高野康之(塩尻市)

●北沢友典(青木村)



В C D

英夫氏) 生協連 土屋

●締切り12月31日 円分)をプレゼント。 名の方に図書カード

## の正解は

# 日頃使わない脳への刺激になるかと思います。 左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所

8つ探して下さい

## プレゼントの応募方法

官製はがきに答えを書い て県労福協へ(宛先は表 紙にあります。)

●住所・氏名・年齢・性別・ 正解者の中から抽選で5 意見・要望を何か一言。労福協の機関紙に対する 所属団体 (単組名) 勤務先を忘れずに。

政権交代がなされました。

人々は行き詰

ま

し、米国は

新しい大統領が誕生、

日本でも

人々が追い

求めた経済市場主義が破

者が求めている 労福協 思い ま めて行きたいと 步一 一度検証し、いは何か、い ます。 歩 活動を進 着実に

宮島 喜美子 (大町市) 水無瀬 美咲 (上田市)

(伊那市) (飯田市) 当選者 (5名·敬称略)

義久 (松本市)



共に寄添い支え合う 花 「チェリーセージ」

織です。 済も生協も成り立ちは全て労働者の為のば意味がありません。労福協も労金も全 働者と、その家族を含めた、 こそ、その設立の原点に立ち返り全ての 前をいくら広げようとしても中身がなけ 取組んでいくのか・・・。 自らの手で開けた扉から、 なりません。労福協も何を目指して活動 歩んで行くのか、それを深く考えなけれ そして2010年ももう

き出した。2009年は新たな扉が開いたった状況を何とか変えようと自ら大きく動 ネットワーク事業」 年ではないでしょうか。 充実が労福協の使命です。 組合の組織率が2%という中、 率が20%という中、今は全て労働者の為の組。労福協も労金も全労 れいて、 (も中身がなけれ) 労福協という名 どこへ向かって 「生活あんし すぐそこです。 福祉の向 本当に労 に

学ョ第重h) Live さいう言葉が多く聞かれ する名であった」という言葉が多く聞かれ んからは りになり、 労福協運動の浸透が非常に薄い事が浮き彫 しました。 マに意見を聞きましたが、 んしんネットワーク事業」 した研修会を行った際、労福協の 年の秋以来、 日労金・全労済新任運営委員 「労福協を知らなかった」 活動を担う者として責任を痛 世 界を巻き込んだ経済 新任委員の皆さ の進め方をテー を対象と 生 「初めて 活あ

取

•

为露锅了盘山心

. . . . . . . .